

電波監理審議会（第1122回）議事要旨

1 日時

令和5年11月15日（水）16:00～17:22

2 場所

Web会議による開催

3 出席者（敬称略）

(1) 電波監理審議会委員

笹瀬 巖（会長）、大久保 哲夫（会長代理）、長田 三紀、林 秀弥、矢嶋 雅子

(2) 審理官

村上 聡、鹿島 秀樹

(3) 総務省

（情報流通行政局）

小笠原 陽一（情報流通行政局長）、山碓 良志（大臣官房審議官）、金澤 直樹（総務課長）、
後白 一樹（放送政策課企画官）、岡井 隼人（衛星・地域放送課長）

（総合通信基盤局）

今川 拓郎（総合通信基盤局長）、荻原 直彦（電波部長）、渋谷 闘志彦（総務課長）、
中村 裕治（電波政策課長）、小倉 佳彦（基幹通信室長）、竹下 文人（監視管理室長）

(4) 事務局

松田 知明（総合通信基盤局総務課課長補佐）（幹事）

宮良 理菜（総合通信基盤局総務課課長補佐）（幹事）

4 議事模様

(1) 諮問事項（総合通信基盤局）

- ① 電波法施行規則等の一部を改正する省令案（広帯域無線 LAN（IEEE 802.11be）の導入等に係る制度整備）（諮問第31号）

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】

広帯域無線 LAN の導入等に係る制度整備のため、電波法施行規則等の一部を改正する省令案について諮問するもの。

- ② 周波数割当計画の一部を変更する告示案（広帯域無線 LAN（IEEE 802.11be）の導入に係る制度整備）（諮問第 3 2 号）

審議の結果、諮問のとおり変更することが適当との答申をした。

【内容】

広帯域無線 LAN の導入に係る新たなチャンネル幅を規定するため、周波数割当計画の一部を変更する告示案について諮問するもの。

- ③ 電波法施行規則の一部を改正する省令案（記録媒体を指定する規定の見直し）（諮問第 3 3 号）

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】

デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」に基づき、書面の交付にあたり記録媒体を個別に指定する規定を見直し、記録媒体を指定しないように改める省令改正案について諮問するもの。

(2) 諮問事項（情報流通行政局）

- ① 日本放送協会における「BS プレミアム」に係る業務の廃止の認可（諮問第 3 4 号）
審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申をした。

【内容】

日本放送協会の、「BS プレミアム」に係る衛星基幹放送の業務の廃止の認可について諮問するもの。

- ② 基幹放送普及計画の一部を変更する告示案（諮問第 3 5 号）
審議の結果、諮問のとおり変更することが適当との答申をした。

【内容】

日本放送協会の衛星放送再編に伴う基幹放送普及計画（昭和 63 年郵政省告示第 660 号）の変更について諮問するもの。

- ③ BS 放送の右旋帯域における衛星基幹放送の業務の認定（諮問第 3 6 号）
審議の結果、諮問のとおり認定することが適当との答申をした。

【内容】

BS 放送の右旋帯域における超高精細度テレビジョン放送（4K 放送に限る。）の業務の認

定について諮問するもの。

(3) 報告事項（有効利用評価部会）

有効利用評価部会の活動状況について、有効利用評価部会から報告があった。

（文責：電波監理審議会事務局）